

視 察 報 告 書

報告者氏名：葉山 直

会 派 名：無所属みらい

期 間：2017年10月18日（水）～ 10月20日（金）

視察都市等及び視察項目

・平成29年10月18日（水）

町田市「消えないまちだ君整備促進事業について」

ごあいさつ	町田市議会副議長	殿村 健一 様
ご説明	町田市道路部道路維持課 課長	原田 厚郎 様
	施設係担当係長(電気担当)	本田 律 様
		施設係 重野 剛伯 様
	町田市財務部庁舎活用課 課長	河合 孝敏 様
		主 事 羽田 耕介 様

・平成29年10月19日（木）

高松市「地域コミュニティ協議会及び地域まちづくり交付金事業について」

ごあいさつ	高松市議会議長	森川 輝男 様
ご説明	高松市市民政策局地域政策部コミュニティ推進課	
	課長	藤田 晃三 様
	課長補佐	藤川 盛司 様

・平成29年10月20日（金）

浜松市「水道施設のダウンサイジング及びコンセッション方式による上下水道事業について」

ごあいさつ	浜松市議会事務局調査法制課 課長	鈴木 啓友 様
ご説明	浜松市上下水道部水道工事課	
	専門監兼課長補佐	杉山 成規 様 (水道施設のダウンサイジング関係)
	浜松市上下水道部上下水道総務課	
	経営企画担当課長	山崎 昭 様
	官民連携グループ長	佐藤 卓 様 (コンセッション方式関係)

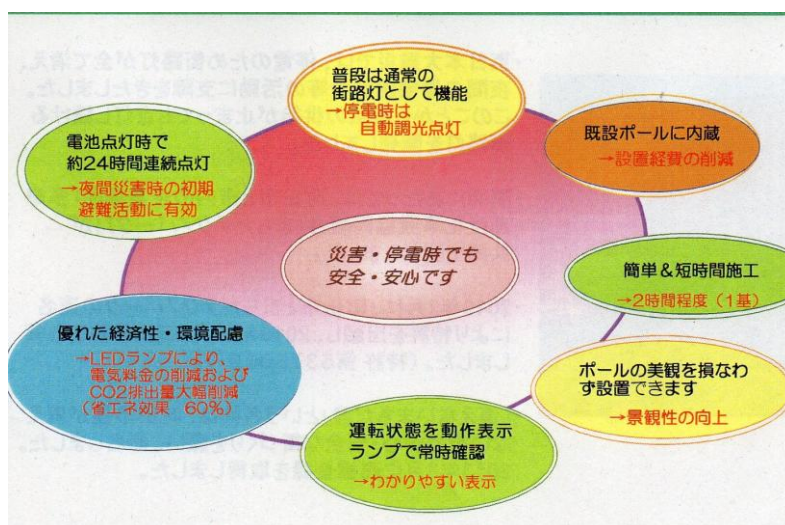
所感等

・「消えないまちだ君整備促進事業について」

東日本大震災での教訓を生かし停電時でも街路灯が点灯し続け、夜間の帰宅困難者の活動に支障をもたらさないよう、電気の供給が止まっても点灯し続ける街路灯の開発に着手したとの事でした。

また、開発にあたっては、町田市と市内の企業集団「多摩高度化事業協同組合（まちだテクノパーク）」と共同で開発。「消えないまちだ君」の名称は、町田市長が命名し、登録商標を取得したとの説明を受けました。「消えないまちだ君」は、従来の停電時点灯街路灯（ソーラー街路灯）とは違い、既存の街路灯内にバッテリーユニットを設置するだけという工事の手軽さかが特徴的です。さらに、特許申請を行い取得したとの事でした。

「消えないまちだ」の特徴を下記の図で説明を受けました。



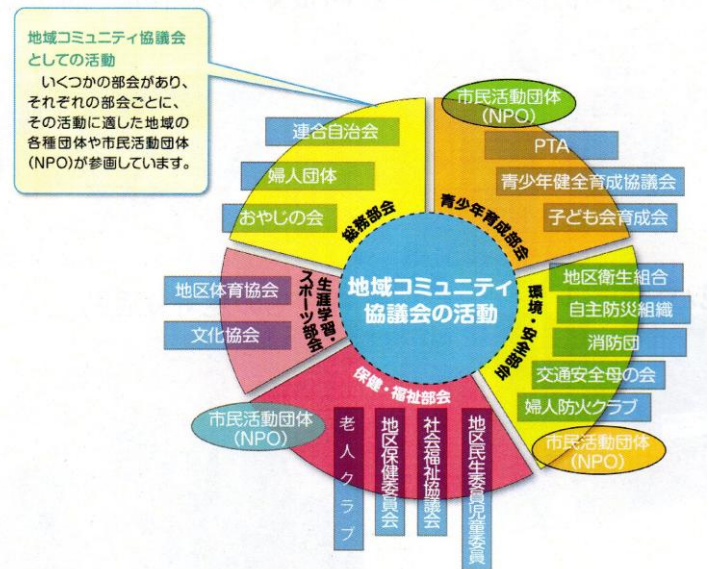
工事の手軽さから、多くの自治体で採用の検討をしているそうです。本市でも検討の余地はあるのではないのでしょうか。

・「地域コミュニティ協議会及び地域まちづくり交付金事業について」

高松市においても人口推移は年々減少し、2050年には約30万人（現在は約42万人）と推定しています。また、自治体加入率も減少する中、地域コミュニティの必要性を強く感じ、創造的協働型のコミュニティの創出を目指しているそうです。創造的協働型のコミュニティとは、人口減少・少子高齢化社会など地域社会の変化と地方分権の推進の両面から、市民が日常的に新しい地域のあるべき方向や改善策を考え行動し、知恵

を出し合い、力を合わせて地域の抱えている課題を自らで解決するコミュニティとの説明を受けました。その為に、高松市自治基本条例、第23条で「地域コミュニティ協議会を市民が地域の個性を生かし、自主的自立的に地域のまちづくりに取り組むため、その地域に住む人や団体などを構成員とし、一つの地域に一つに限り市長が認定する民主的に運営される組織と位置付け、市は、協議会の活動を尊重し、適切な支援を行う」としています。地域コミュニティ協議会の活動イメージ図を以下に示します。

＜地域コミュニティ協議会の活動イメージ図＞



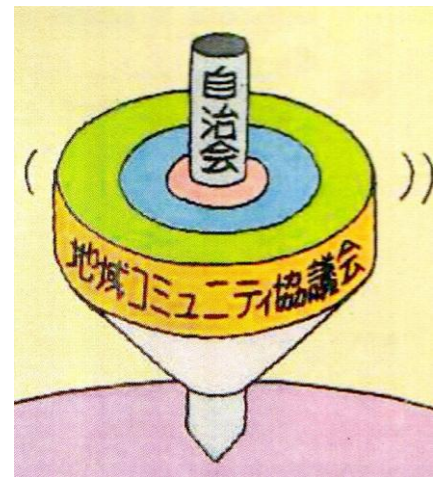
活動の中心母体は、単位自治体または町内会の代表者で組織する連合自治会で、主に小学校区が基準となっています。主な活動例は、

- ふれあい祭り
- 防災マップの作成
および防災訓練
- 防犯パトロール
- 子ども見守り活動
- 地域一斉清掃
- 体育祭・文化祭の開催
- コミュニティセンターの運営
- 交通安全啓発
- 節水啓発運動
- 高齢者支え位事業
- 健康づくり推進事業
- ごみ減量、リサイクル推進活動
- 学校開放事業
- 子ども、青少年の健全育成事業
- 生涯学習の推進

など

また、協議会の現状として、人材不足、住民の意識改革、組織強化、資金不足などの課題があり、今後、地域を代表する公益団体としてのルールづくりや運営の民主化・透明性の確保、個人参加の創出などが考えられるそうです。

市としての支援策としては、組織作り・人材育成・活動拠点づくり・



運営資金・情報発信などだそうです。特徴的なのは、地域まちづくり交付金事業として 15 の補助金を一元化して一括交付している事でしょうか。交付金事業について説明資料より下図に示します。



新基準	
人口割	37%
面積割	3%
均等割	30%
高齢者割	30%
	100%

※高齢者割: 圏域の65歳以上の人口

本市では、地域運営協議会がこれに相当するものと思います。活動例に掲げられた内容については、活動形式に違いはあるものの、本市においても引けを取らないのではないかと感じています。

しかし、交付金のあり方については、検討の余地が残されます。特に、具体的な課題解決の提案について平成 29 年度予算で 2 億 9 千万円が充当されています。新基準は、平成 26 年度に改定されたものですが、こうしたあり方についても研究の必要性を感じるようです。

使用水量減少による料金収入の減少については、人口減少や節水型機器の普及などが主な要因としています。膨大な老朽施設更新投資費については、今後 100 年間の更新需要の見通しは、アセットマネジメントを導入しても 1 年当たり 61 億円が必要と試算。現在の投資額（年 35 億円程度）では、更新費用が不足する見通しだそうです。職員の高齢化や職員数の減少による技術継承の困難については、市町村合併後 12 年間で 36.3%の人員削減（約 12 人/年）や 30 歳代の若手職員の不足に伴う技術継承の難しさなどがあるそうです。以上のような状況の中、長期的視野で対応可能な対策が求められました。そこで、新たな運営体制の整備が必要となった経緯があったそうです。具体的には、コンセッション事業者（運営権者）の導入の検討を行ったとのことです。

本市においても、上下水道事業は同様の課題があると思います。浜松市のように静岡県から移管を切っ掛けに課題解決を図らなくてはならない。そんな状況下での水道施設のダウンサイジング及びコンセッション方式による上下水道事業であったと理解しました。従って、本市にあっては直ちに導入する事は難しく、今後さらなる研究が必要であると認識いたしました。